

令和8年度

茨城労働局 職場体験実習
(インターンシップ)

◆ 実施情報 ◆

茨城労働局HPの「職員採用情報」には「来たれ！労働行政（茨城労働局の業務内容紹介）」や「インターンシップ@茨城労働局に参加して（体験者の声）」を載せています。ぜひご覧ください！

◆ 職場体験実習の趣旨・目的

茨城労働局において実務を体験することにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資するとともに、労働行政への理解を深めてもらう。

◆ 実施期間

令和8年8月26日（水） ～ 令和8年9月1日（火）

◆ 対象者

大学または大学院（以下「大学等」という。）に在学する2028年3月卒業見込の学生で、公務員、とりわけ労働行政に関心のある方。

◆ 実習の場所・時間・募集人数

<場所>

茨城労働局、労働基準監督署、公共職業安定所

<時間>

9時から17時まで（休憩時間：12時～13時）

<募集人数>

5～6名程度 ※希望者及び担当部署との調整により変動する場合があります。

◆ 実習を行う際に必要な（求められる）こと

- ・労働行政に対する関心があること。
- ・パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができること。

◆有給・無休の別

無給

◆実習内容

「**受入予定表**」をご確認ください。

◆インターンシップにおけるフィードバック

最終日に、学生に対するインターンシップのフィードバックを口頭により行います。

◆所要経費

本実習の必要経費（交通費、滞在費、食事代、保険料等）については、原則として各自が負担することとなります。（茨城労働局では負担いたしません。）

なお、受入に際しては、災害保険、賠償責任保険に加入していることを条件とします。

◆ 応募期間

令和8年6月16日（火） ～ 令和8年7月22日（火）

◆ 提出書類等

※応募様式は茨城労働局HP「職員採用情報」よりダウンロード可。

（1）応募の際に学生が茨城労働局へ提出する書類

◎ 調査票（履歴書）

◎ 在学証明書、学生証のコピー等の大学に在学していることがわかる書類

（2）受入決定後に学生が茨城労働局へ提出する書類

◎ 誓約書

◎ 災害傷害保険・賠償責任保険加入証明書（コピー可）

◆選抜方法

書類選考

◆参加学生の決定

実習初日の概ね1ヵ月前を目途に本人に通知。

◆過去の受入実績

- ・令和5年度 7名
- ・令和6年度 6名
- ・令和7年度 4名

◆その他の留意事項

インターンシップを通じて取得した学生情報は、令和9年3月以降は広報活動に、令和9年6月以降は採用選考活動に使用される場合があります。